

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中 田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(百万円)	511,680	408,817	672,287
純営業収益	(百万円)	315,638	342,083	426,259
経常利益	(百万円)	50,023	79,635	70,283
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	49,091	57,789	60,346
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	51,024	70,134	20,969
純資産額	(百万円)	1,287,164	1,300,145	1,257,766
総資産額	(百万円)	24,409,452	26,234,974	23,822,099
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	31.66	37.97	39.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	31.50	37.81	38.92
自己資本比率	(%)	5.1	4.8	5.1

回次		第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.31	16.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、大和プロパティ株式会社及び大和オフィスサービス株式会社は、2020年10月1日付で、両社の全事業を大和証券ファシリティーズ株式会社に承継し、同日付で大和証券株式会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、第83期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(15) 自己資本規制・流動性規制に関するリスク

当社グループは、当社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier1比率4.5%、連結Tier1比率6%、連結総自己資本規制比率8%。以下、「最低所要連結自己資本規制比率」と総称する。）以上に維持する必要があります。

当社グループは、上記の最低所要連結自己資本規制比率の充足に加え、2016年3月末以降は、資本保全バッファ率2.5%とカウンター・シクリカル・バッファ率、当社がD-SIBs（Domestic Systemically Important Banks：国内のシステム上重要な銀行）に指定されたことによる上乗せ分0.5%を加えた最低資本バッファ率の維持が必要となっています。

また、連結子会社のなかにも同様に類似の規制を受けている会社があります。大和証券、リテラ・クリア証券株式会社及び株式会社CONNECTは、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。大和ネクスト銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める自己資本比率（国内基準）を同告示に基づいて4%以上に維持する必要があります。海外の連結子会社についても同様の会社があります。

当社グループは、2015年3月末より「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）が適用され、同告示に基づいて連結流動性力バレッジ比率を所定の比率（100%）以上に維持する必要があります。

また、同時に「金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件第3条第1項の規定に基づき、金融庁長官が別に定める連結レバレッジ比率」（平成27年金融庁告示第11号）が適用され、同告示に基づいて連結レバレッジ比率を算出・開示することが求められています。2019年3月末からは「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第13号）が適用され、連結レバレッジ比率を3%以上に維持することが求められています。

当社グループの上記比率又は連結子会社の自己資本規制比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、上記の各規制により要請される最低基準を下回った場合に有効な対策（資本増強策等）を講じられない場合には、内外の監督当局から業務改善命令や業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

当社グループにおいて上記の自己資本規制・流動性規制を遵守するために、規制により要請される最低水準に適切なバッファを上乗せした社内管理水準を会議体で決議して、自己資本規制比率・流動性規制比率のモニタリングを行い、遵守状況について経営に報告しております。

規制比率がこの社内管理水準を下回った場合には、CFOは、規制担当部署を通じ原因の発生したグループ会社に対し、当該状況、要因及び事後の対応方針等を報告させます。さらにCOO、CRO、関連部署の担当執行役員及び関連会社の担当執行役員等と協議し、CEOの承認も得たうえで社内管理水準を回復するよう対応策を実施します。

もっとも、これらの対応策にもかかわらず自己資本規制・流動性規制を遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

<資産の部>

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比2兆4,128億円(10.1%)増加の26兆2,349億円となりました。内訳は流動資産が同2兆4,182億円(10.6%)増加の25兆2,648億円であり、このうち現金・預金が同6,295億円(15.9%)増加の4兆5,940億円、トレーディング商品が同6,139億円(7.6%)増加の8兆6,412億円、営業投資有価証券が同322億円(15.9%)増加の2,347億円、有価証券担保貸付金が同8,890億円(13.3%)増加の7兆5,748億円となっております。固定資産は同53億円(0.5%)減少の9,701億円となっております。

<負債の部・純資産の部>

負債合計は前連結会計年度末比2兆3,704億円(10.5%)増加の24兆9,348億円となりました。内訳は流動負債が同2兆2,338億円(11.2%)増加の22兆1,526億円であり、このうちトレーディング商品が同1兆697億円(20.0%)減少の4兆2,924億円、有価証券担保借入金が同2兆2,399億円(31.1%)増加の9兆4,386億円、銀行業における預金が同2,133億円(5.3%)増加の4兆2,505億円となっております。固定負債は同1,366億円(5.2%)増加の2兆7,783億円であり、このうち社債が同739億円(5.4%)増加の1兆4,531億円、長期借入金が同581億円(4.9%)増加の1兆2,414億円となっております。

純資産合計は同423億円(3.4%)増加の1兆3,001億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となりました。利益剰余金は親会社株主に帰属する四半期純利益を577億円計上したほか、配当金304億円の支払いを行ったこと等により、同267億円(3.2%)増加の8,612億円となっております。自己株式の控除額は同22億円(2.1%)減少の1,080億円、その他有価証券評価差額金は同91億円(34.2%)増加の360億円、為替換算調整勘定は同34億円減少の89億円、非支配株主持分は同20億円(5.2%)増加の408億円となっております。

(2) 経営成績の分析

事業全体の状況

当第3四半期連結累計期間の営業収益は前年同期比20.1%減の4,088億円、純営業収益は同8.4%増の3,420億円となりました。

受入手数料は2,052億円と、同3.5%の増収となりました。委託手数料は、株式取引が増加したことにより、同37.7%増の538億円となりました。引受業務では、エクイティ引受案件等が増加し、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、同24.3%増の307億円となりました。

トレーディング損益は、顧客フローが増加したことや、相場環境を見据えたポジション構築が奏功したことなどから、同16.0%増の875億円となりました。

販売費・一般管理費は前年同期比1.4%減の2,738億円となりました。取引関係費は販売促進に関連する費用が減少し同18.3%減の424億円、人件費は賞与が増加したことにより同2.5%増の1,405億円、減価償却費はポータル端末等の次世代オフィスインフラの導入等により同10.0%増の253億円となっております。

その結果、経常利益は同59.2%増の796億円となりました。

特別損益は投資有価証券売却益等を計上しましたが、持分変動利益や固定資産売却益を計上した前年同期と比べ、82.0%減の26億円の利益となりました。

法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を差し引いた結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比17.7%増の577億円となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況
純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失()			
	2019年 12月期	2020年 12月期	対前年同期 増減率	構成比率	2019年 12月期	2020年 12月期	対前年同期 増減率	構成比率 (注)
リテール部門	125,182	120,161	4.0%	35.1%	4,853	8,710	79.5%	9.7%
ホールセール部門	127,962	156,184	22.1%	45.7%	28,789	54,118	88.0%	60.3%
グローバル・マ ーケッツ	90,192	118,631	31.5%	34.7%	21,373	45,047	110.8%	50.2%
グローバル・イ ンベストメント ・バンキング	37,769	37,552	0.6%	11.0%	7,051	8,434	19.6%	9.4%
アセット・マネジメ ント部門	35,645	37,790	6.0%	11.0%	19,808	22,714	14.7%	25.3%
投資部門	1,715	7,848	-	2.3%	4,081	4,226	-	4.7%
その他・調整等	28,564	20,098	-	5.9%	654	10,135	-	-
連結計	315,638	342,083	8.4%	100.0%	50,023	79,635	59.2%	100.0%

(注)構成比率は経常利益のセグメントの合計に占める割合としており、経常損失のセグメントを控除しております。

[リテール部門]

リテール部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当第3四半期連結累計期間においては、複数の大型エクイティ引受案件に加え、マーケット上昇を追い風にお客様のアクティビティが拡大した結果、エクイティ収益が増加しました。また、ラップ口座サービスの契約資産残高は過去最高となりました。一方で、債券収益は個人向け国債の販売額減少等により減収、また、お客様のアクティビティは新型コロナウイルスの感染拡大の影響から依然回復の途上にあり、投信募集手数料も株式投資信託の販売額が低迷したことから減収となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のリテール部門における純営業収益は前年同期比4.0%減の1,201億円、取引関係費を中心に販売費・一般管理費を抑えられた事により、経常利益は同79.5%増の87億円となりました。リテール部門の当第3四半期連結累計期間の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ35.1%及び9.7%でした。

[ホールセール部門]

ホールセール部門は、機関投資家等を対象に有価証券のセールス及びトレーディングを行うグローバル・マーケットと、事業法人、金融法人等が発行する有価証券の引き受け、M&Aアドバイザー業務や上場コンサルティング業務を行うグローバル・インベストメント・バンキングによって構成されます。グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る取引手数料及びトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出手数料とM&A関連手数料です。グローバル・マーケットにおいては、地政学リスクや国際的な経済状況等で変化する金融市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかが経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・マーケットは増収増益となりました。エクイティ収益は、国内株式及び外国株式の相場上昇を背景に投資家のアクティビティが増加したことから増収となりました。また、フィクストインカム収益は、相場環境を見据えたポジション運営が好調であったことに加えて、前年度から引き続き米州における顧客フローが堅調であったことから増収となりました。大幅な増収に比べて販売費・一般管理費の増加が抑えられたこともあり、当第3四半期連結累計期間の純営業収益は前年同期比31.5%増の1,186億円、経常利益は同110.8%増の450億円となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングは減収増益となりました。大型の公募案件で主幹事を務めたほ

か、複数のエクイティ募集・売出し案件で主幹事を務めた結果、引受け・売出し手数料は増加しました。その一方、M&Aビジネスにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で複数案件が中断、延期されたために、海外クロスボーダー案件や、国内案件の収益が減少したことで、減収となりました。当第3四半期連結累計期間の純営業収益は前年同期比0.6%減の375億円、販売費・一般管理費を抑えられたことで、経常利益は同19.6%増の84億円となりました。

当第3四半期連結累計期間のホールセール部門における純営業収益は前年同期比22.1%増の1,561億円、経常利益は同88.0%増の541億円となりました。ホールセール部門の当第3四半期連結累計期間の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ45.7%及び60.3%でした。

[アセット・マネジメント部門]

アセット・マネジメント部門の収益は、主に当社連結子会社の大和アセットマネジメント（旧大和証券投資信託委託）における投資信託の組成と運用に関する報酬と、連結子会社の大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及びサムティ・レジデンシャル投資法人の不動産運用収益によって構成されます。また、当社持分法適用関連会社である三井住友DSアセットマネジメントの投資信託の組成と運用及び投資顧問業務に関する報酬からの利益、同じく持分法適用関連会社である大和証券オフィス投資法人の不動産運用収益からの利益は、それぞれ当社の持分割合に従って経常利益に計上されます。経営成績に重要な影響を与える要因としては、マーケット環境によって変動するお客様の投資信託及び投資顧問サービスへの需要と、マーケット環境に対するファンドの運用パフォーマンスや、お客様の関心を捉えたテーマ性のある商品開発等による商品自体の訴求性が挙げられます。大和リアル・エステート・アセット・マネジメント、サムティ・レジデンシャル投資法人及び大和証券オフィス投資法人の経営成績は、国内の不動産市場・オフィス需要の動向の影響を受けます。

当第3四半期連結累計期間において、大和アセットマネジメントでは、R&Iファンド大賞において表彰された複数のファンド、NISA、iDeCo向け資産形成型商品やETFなど、投資家の資産形成ステージに応じた商品を提供しました。株式市場の上昇を受け、ETFを中心に運用資産残高を拡大させた結果、公募投資信託の運用資産残高は前連結会計年度末比30.8%増の19.4兆円となりました。不動産アセット・マネジメントでは、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント及びサムティ・レジデンシャル投資法人の2社を合わせた運用資産残高は前連結会計年度末比11.1%増の1兆1,870億円となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のアセット・マネジメント部門の純営業収益は前年同期比6.0%増の377億円、経常利益は同14.7%増の227億円となりました。アセット・マネジメント部門の当第3四半期連結累計期間の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ11.0%及び25.3%でした。なお、当第3四半期連結累計期間のアセット・マネジメント部門における、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響は限定的です。

[投資部門]

投資部門は主に、連結子会社である大和企業投資、大和PIパートナーズ及び大和エナジー・インフラで構成されます。投資部門の主な収益源は、投資先の新規上場（IPO）・M&A等による売却益や、投資事業組合への出資を通じたキャピタルゲインのほか、契約に基づきファンドから受領する、管理運営に対する管理報酬や投資成果に応じた成功報酬です。

当第3四半期連結累計期間において、大和企業投資では、国内外の成長企業への投資や上場支援に貢献しながら、投資先の売却益により収益を確保しました。また、大和PIパートナーズでは、プライベート・エクイティ投資におけるエグジットが収益に寄与し、大和エナジー・インフラでは、脱炭素エネルギーファンドやスペインの通信事業への出資を行うなど、持続可能な開発目標（SDGs）に資するエネルギー・インフラ関連投資を拡大しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の投資部門における純営業収益は78億円（前年同期は17億円）、経常利益は42億円（前年同期は40億円の経常損失）となりました。投資部門の当第3四半期連結累計期間の純営業収益及び経常利益のグループ全体の連結純営業収益及び連結経常利益に占める割合は、それぞれ2.3%及び4.7%でした。なお、新型コロナウイルス感染症を起因とする投資先の株価下落や業績悪化等で、当第3四半期連結累計期間の投資部門の業績に大きな影響を与えたものではありません。

[その他]

その他の事業には、主に大和総研と大和総研ビジネス・イノベーションからなる大和総研グループによるリサーチ・コンサルティング業務及びシステム業務のほか、大和ネクスト銀行による銀行業務などが含まれます。

大和総研は、当社グループのシステム開発を着実に遂行したほか、高付加価値のソリューション提案により、お客様との関係を強化し、当社グループのビジネスに貢献しました。

大和総研ビジネス・イノベーションは、大口顧客向けシステム開発案件を手掛けたこと等により、当社グループの収益に貢献しました。

大和ネクスト銀行では、引き続き、銀行代理業者である大和証券と連携して各種キャンペーンを実施しました。当第3四半期連結会計期間末の預金残高(譲渡性預金含む)は前連結会計年度末比4.9%増の4兆2,639億円、銀行口座数は同4.6%増の147万口座となりました。しかし、金利低下により金融収支の黒字幅が縮小した結果、当第3四半期累計期間の業績は減収減益となりました。

またその他事業においても、世界的な金利低下により金融収支の黒字幅が縮小しました。

その結果、その他・調整等に係る純営業収益は200億円(前年同期285億円)、経常損失は101億円(前年同期は6億円の経常利益)となりました。その他・調整等の当第3四半期連結累計期間の純営業収益のグループ全体に占める割合は、5.9%でした。

なお、当第3四半期連結累計期間のその他・調整等における、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響は限定的です。

経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、第83期有価証券報告書の「目標とする経営指標の達成状況等」に記載した経営指標から重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

経営成績の前提となる当第3四半期連結累計期間のマクロ経済環境

< 海外の状況 >

世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を主な要因として、2020年に入って急激に悪化したものの、2020年後半以降、持ち直し基調にあります。世界の多くの地域で感染拡大防止のためのロックダウン(都市封鎖)が行われた2020年4-6月期は、米国や欧州、日本など、多くの地域で記録的なマイナス成長となりました。一方、社会経済活動が再開されたことで、7-9月期以降は多くの地域で経済の持ち直しの動きが見られています。ただし、10-12月期に入って、感染の再拡大によって欧州や米国の一部などでは再びロックダウンを余儀なくされた地域もあり、世界経済の回復は非常に緩やかなものとなっています。IMF(国際通貨基金)が2021年1月に公表した世界経済見通しによれば、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により先進国、新興国ともにマイナス成長に転じ、世界経済成長率は3.5%とリーマン・ショック時を上回る大幅なマイナスが見込まれています。

米国経済は、新型コロナウイルスの感染者数の急増を受けて急速に悪化した後、持ち直しの動きが続いています。2020年3月半ばにトランプ大統領が緊急事態を宣言し、小売店や飲食店、娯楽施設などの営業規制や外出制限を実施したことによって、外食や娯楽関連など不要不急のサービスを中心に個人消費が急減し、2020年1-3月期の実質GDP成長率は前期比年率5.0%と6年ぶりのマイナス成長となりました。また、営業規制の影響を受けたサービス業従事者の失業を主因として、4月の失業率は14.7%まで上昇し、4-6月期の実質GDP成長率は同31.4%と、1947年の現行統計開始以来最大のマイナス幅を記録しました。その後、営業規制・外出制限の段階的な解除に伴い経済活動が再開されたことに加え、政府による経済対策が下支えとなり、7-9月期の実質GDP成長率は前期比年率+33.1%と大幅なプラスに転じました。もっとも、10-12月期に入って新型コロナウイルスの新規感染者数が再び大幅に増加する中、一部の州・地域で営業規制・外出制限が再び導入されたことで経済の回復ペースは鈍化しつつあります。10-12月期の実質GDP成長率は前期比年率+4.0%と前期から伸びが大幅に縮小し、経済活動の水準は新型コロナウイルスの感染拡大前に比べて低い状態が続いています。

金融面では、FRB(連邦準備制度理事会)が積極的な金融緩和を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響によって経済が急激に悪化したことを受け、FRBは2020年3月に2度の緊急利下げを実施し、2015年12月以来となる実質的なゼロ金利政策を復活させました。また、量的緩和の拡大も決定し、FRBのバランスシートは大幅に拡大しています。12月のFOMCでは、少なくとも2023年末まで政策金利がゼロで据え置かれる見通しが示されたことに加え、経済が十分に回復するまでFRBのバランスシートの拡大を続けることが約束され、緩和的な金融環境を長期にわたって維持する方針が示されました。

欧州経済（ユーロ圏経済）は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、厳しい状況が続いています。ユーロ圏でも多くの国が2020年3月半ばからロックダウンに踏み切ったことにより、個人消費や生産など、幅広い分野で経済が大きく落ち込み、1 - 3月の実質GDP成長率は前期比年率 - 14.1%と大幅なマイナスとなりました。また、4 - 6月期には同 - 39.2%とさらにマイナス幅が拡大し、2四半期連続で統計開始以降の最悪値を更新しました。その後、早い国では4月半ばから、遅い国でも5月以降はロックダウンを緩和したことで、5月以降、ユーロ圏経済は持ち直しに転じ、7 - 9月期の実質GDP成長率は前期比年率 + 59.9%とプラスに転じました。しかし、10 - 12月期には、新型コロナウイルスの感染者数が再び増加に転じたことを受け、ドイツ、フランスなど、多くの国で再びロックダウンを余儀なくされたことで、実質GDP成長率は前期比年率 - 2.8%となり、一時的に持ち直していた欧州経済は再び悪化しています。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）による金融緩和が続いています。新型コロナウイルスの感染拡大による急激な景気悪化を受けて、ECBは2020年3月の緊急会合で、新型コロナウイルス感染症対応のための新規の資産買い取りプログラムを設定し、量的緩和策の拡大を決定しました。また6月には資産の買い取り枠を拡大し、2020年末までとしていた買い入れ期間も「少なくとも2021年6月末まで」に延長しました。さらに12月には、資産買い取り枠の追加拡大や、買い入れ期間の9ヵ月延長に加えて、金融機関向け資金供給策が2022年6月まで延長されるなど、金融緩和策が一層強化されました。

新興市場国・発展途上国経済は、先進国と同様に2020年前半に急激に悪化した後、2020年後半以降持ち直しの動きが続いています。IMFによれば、2020年の実質GDP成長率は、 - 2.4%とマイナス成長に落ち込むことが見込まれています。

新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国では、2020年1 - 3月期には新型コロナウイルス感染症によって経済活動の停止を余儀なくされ、実質GDP成長率は前年同期比 - 6.8%と、1992年に四半期ベースの統計が開始されて以降、初めてのマイナス成長となりましたが、他国に先んじて新型コロナウイルスの感染が収束へ向かったこともあり、4 - 6月期以降、着実に経済が持ち直しています。4 - 6月期の実質GDP成長率は前年同期比 + 3.2%と、新型コロナウイルスの感染拡大以前に比べると成長率は小幅ながら、プラス成長へと転じ、政策による下支えを背景とした投資の回復を主な要因として、7 - 9月期の実質GDP成長率は前年同期比 + 4.9%とプラス幅が拡大しました。10 - 12月期も、世界の多くの地域で感染再拡大によって経済活動が制限されるのとは対照的に、中国国内での感染拡大は抑制された状況が続いたこともあり、実質GDP成長率は前年同期比 + 6.5%と前期からさらに加速し、経済の回復が継続しています。

一方で、中国以外の新興国については、総じて厳しい状況が続いています。新興国でも新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために経済活動を制限せざるを得ない状況になったことに加えて、世界的な景気悪化を受けた資金流出や、資源価格の低迷などが、新興国経済を下押しする要因となっています。また、多くの新興国は、先進国と比べて財政による景気の下支えが困難であり、経済活動を停止することへの耐久力が低いことから、経済活動の再開を進めました。その結果として、経済の悪化には一定の歯止めがかかる一方、新型コロナウイルスの感染者数の増加が続く国も少なくなく、新興国経済は非常にリスクの高い状況が続いています。

<日本の状況>

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて2020年初めから急激に悪化しましたが、2020年後半以降、持ち直しの動きが見られています。日本の実質GDP成長率は、消費増税に伴う反動減があった2019年10 - 12月期から3四半期連続でマイナス成長となり、特に新型コロナウイルス感染症の影響が本格的に顕在化した2020年4 - 6月期は前期比年率 - 28.1%と、戦後最大のマイナス幅を記録しました。しかし、緊急事態宣言が全面解除された5月下旬以降、社会経済活動が徐々に再開されたことで日本経済は持ち直しに転じ、7 - 9月期の実質GDPは前期比年率 + 21.4%と大幅な回復を見せました。また、10 - 12月期も政策による下支えなどを背景に、緩やかな持ち直しが続きました。

需要項目ごとに見ると、個人消費は緩やかな持ち直しが続いています。2020年1 - 3月期は、2019年10月に実施された消費増税による落ち込みからの持ち直しが期待されていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による自粛の動きによって、外食などをはじめとする不要不急のサービス消費を中心に減少しました。さらに、個人消費を手控える動きは2020年4月7日の緊急事態宣言によって加速し、個人消費は4月に入って大幅に減少することとなりました。その後、5月下旬に緊急事態宣言が全面解除されたことに加えて、特定定額給付金などの経済対策による下支えなどから、個人消費は持ち直しつつあります。ただし、感染拡大への懸念が強い状況が続く中、対面や移動を伴う接触型サービスの回復は緩やかであり、個人消費の水準は新型コロナウイルスの感染拡大前に比べて低い水準にとどまっています。一方、住宅投資については、消費増税に伴う反動減があった2019年10 - 12月期以降、減少傾向が続いています。自粛に伴う販売の低迷や建設の遅れに加えて、雇用環境の悪化や先行

きに対する不透明感が、住宅投資の下押し要因となっています。企業部門に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響によって企業活動が低迷し、収益環境が急速に悪化する中、設備投資は減少傾向にあります。日銀短観（2020年12月調査）によれば、2020年度の設備投資計画（含む土地投資額）は、12月調査としてはリーマン・ショック後の2009年以来のマイナスとなっており、企業は設備投資に対して慎重な姿勢を続けています。

金融面では、日本銀行による短期金利に加えて長期金利も操作対象とする金融緩和措置が継続しています。日本銀行は、新型コロナウイルスの感染拡大による急激な景気の悪化を受けて、2020年4月に、国債の購入額の上限を撤廃したほか、社債などの買い入れ枠を拡大するなど、量的緩和を強化しました。

金利については、日本銀行による追加緩和策を受けて、日本の10年国債利回りが4月に一時0.04%台まで低下しました。世界的に経済活動再開の動きが広まる中で、5月末にはプラス圏を回復しましたが、0%近傍と非常に低い水準で推移しています。FRBが実質的なゼロ金利政策を当面続けることを表明したことで米国の長期金利が歴史的な低水準圏で安定的に推移していることもあり、日本の長期金利も総じて安定的な推移が続いています。

為替市場をみると、対ドルでは2020年4月以降、総じて円高傾向で推移しました。世界的に経済活動再開への期待が高まった6月前半には、リスク回避の動きが弱まり、一時109円台まで円安が進みましたが、6月後半以降は、米国で新型コロナウイルスの感染が再拡大し、FRBによる追加金融緩和への期待感が強まったことなどから再び円高傾向に転じ、11月には2020年3月以来の103円台まで円高が進みました。対ユーロについては、世界経済が急激に悪化し、リスク回避の動きが強まった4月から5月前半までは、対ドルと同様に円高傾向で推移しました。しかし、5月後半には欧州の景気回復期待から円安傾向へと転じ、さらにEU27カ国による復興基金案の合意を受けて、7月以降、一層の円安が進行しました。欧州での新型コロナウイルスの感染再拡大をうけて、9月から11月には一時円高が進む局面もありましたが、ワクチン開発への期待などから年末にかけては再び円安傾向へと転じました。

株式市場は、2020年度に入って以降、総じて上昇基調で推移しました。新型コロナウイルスの感染拡大によって、経済や企業業績は急激に悪化したものの、世界的に金融緩和が強化されたことによる低金利や、量的緩和拡大による需給の改善が株価を押し上げる要因となりました。また、2020年後半には、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発が進展し、世界的なワクチンの普及に対する期待が高まったことも株価の押し上げ要因となりました。

2020年12月末の日経平均株価は27,444円17銭（同年9月末比4,259円5銭高）、10年国債利回りは0.035%（同0.008ポイントの上昇）、為替は1ドル103円33銭（同2円29銭の円高）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び流動性に係る情報

流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社グループは、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務や、投融資業務を行っており、これらのビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。当社の当第3四半期日次平均のLCRは168.2%となっており、上記金融庁告示による要件を満たしております。また、当社は、上記金融庁告示による規制上のLCRのほかに、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理態勢を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

当第3四半期日次平均のLCRの状況は次のとおりです。

(単位：億円)

		日次平均 (自 2020年10月 至 2020年12月)
適格流動資産	(A)	28,329
資金流出額	(B)	34,490
資金流入額	(C)	17,650
連結流動性カバレッジ比率 (LCR)		
算入可能適格流動資産の合計額	(D)	28,329
純資金流出額	(E)	16,839
連結流動性カバレッジ比率	(D)/(E)	168.2%

<グループ全体の資金管理>

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社グループ固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする態勢を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きく、その流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開し、ハイブリッド型総合証券グループとしての新たな価値の提供に資する投融資を行うためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当第3四半期連結会計期間末の株主資本は、前連結会計年度末比289億円増加し、1兆2,312億円となりました。また、資本金及び資本剰余金の合計は4,780億円となっております。利益剰余金は親会社株主に帰属する四半期純利益577億円を計上したほか、配当金304億円の支払いを行った結果、前連結会計年度末比267億円増加の8,612億円となりました。自己株式の控除額は同22億円減少し、1,080億円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
第1種優先株式	100,000,000
第2種優先株式	100,000,000
第3種優先株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 各種類の株式の「発行可能株式総数」の欄には、定款に規定されている各種類の株式の発行可能種類株式総数を記載し、計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,699,378,772	1,699,378,772	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	1,699,378,772	1,699,378,772		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		1,699,378		247,397		226,751

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 176,286,300		
	(相互保有株式) 普通株式 479,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,522,005,300	15,220,053	
単元未満株式	普通株式 607,572		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,699,378,772		
総株主の議決権		15,220,053	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社 証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	176,286,300		176,286,300	10.37
計		176,286,300		176,286,300	10.37

(注) 1 当社は、単元未満自己株式62株を保有しております。

2 上記のほか、当社の子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が479,600株あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第7条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,964,512	4,594,032
預託金	415,953	484,949
受取手形及び売掛金	18,427	18,692
有価証券	873,064	977,510
トレーディング商品	8,027,289	8,641,265
商品有価証券等	4,300,600	5,568,401
デリバティブ取引	3,726,689	3,072,863
営業投資有価証券	202,557	234,761
投資損失引当金	1,160	594
営業貸付金	1,768,471	1,989,732
仕掛品	609	982
信用取引資産	114,384	131,157
信用取引貸付金	105,203	120,601
信用取引借証券担保金	9,180	10,555
有価証券担保貸付金	6,685,756	7,574,807
借入有価証券担保金	4,813,361	5,091,172
現先取引貸付金	1,872,394	2,483,634
立替金	25,682	18,678
短期貸付金	3,087	1,637
未収収益	36,483	33,413
その他の流動資産	711,935	564,268
貸倒引当金	415	426
流動資産計	22,846,637	25,264,869
固定資産		
有形固定資産	309,166	316,354
無形固定資産	124,115	119,558
のれん	13,629	12,574
その他	110,486	106,984
投資その他の資産	542,179	534,190
投資有価証券	491,660	487,923
長期貸付金	5,915	6,204
長期差入保証金	17,877	22,299
繰延税金資産	17,125	8,886
その他	1 10,042	1 9,424
貸倒引当金	1 440	1 547
固定資産計	975,462	970,104
資産合計	23,822,099	26,234,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,938	5,188
トレーディング商品	5,362,261	4,292,463
商品有価証券等	1,805,910	1,360,467
デリバティブ取引	3,556,351	2,931,995
約定見返勘定	544,689	1,177,349
信用取引負債	59,256	70,660
信用取引借入金	3,994	3,794
信用取引貸証券受入金	55,261	66,865
有価証券担保借入金	7,198,730	9,438,657
有価証券貸借取引受入金	4,839,095	5,504,265
現先取引借入金	2,359,635	3,934,391
銀行業における預金	4,037,201	4,250,517
預り金	353,943	511,775
受入保証金	414,641	409,526
短期借入金	1,276,948	1,395,654
コマーシャル・ペーパー	178,000	268,000
1年内償還予定の社債	277,852	205,798
未払法人税等	7,403	3,399
賞与引当金	26,747	21,354
その他の流動負債	172,101	102,264
流動負債計	19,918,716	22,152,608
固定負債		
社債	1,379,226	1,453,179
長期借入金	1,183,272	1,241,455
繰延税金負債	4,369	6,491
退職給付に係る負債	44,359	44,726
訴訟損失引当金	1,570	1,659
その他の固定負債	28,900	30,788
固定負債計	2,641,697	2,778,300
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,918	3,919
特別法上の準備金計	3,918	3,919
負債合計	22,564,333	24,934,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,808	230,699
利益剰余金	834,442	861,220
自己株式	110,351	108,081
自己株式申込証拠金	13	4
株主資本合計	1,202,310	1,231,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,853	36,048
繰延ヘッジ損益	13,592	8,168
為替換算調整勘定	5,556	8,992
その他の包括利益累計額合計	7,703	18,888
新株予約権	8,901	9,126
非支配株主持分	38,849	40,888
純資産合計	1,257,766	1,300,145
負債・純資産合計	23,822,099	26,234,974

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益		
受入手数料	198,222	205,223
委託手数料	39,096	53,831
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	24,737	30,745
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	17,438	12,887
その他の受入手数料	116,950	107,758
トレーディング損益	¹ 75,481	¹ 87,543
営業投資有価証券関連損益	3,733	6,511
金融収益	202,683	71,343
その他の営業収益	39,027	38,195
営業収益計	511,680	408,817
金融費用	172,484	38,279
その他の営業費用	23,557	28,453
純営業収益	315,638	342,083
販売費・一般管理費		
取引関係費	51,959	42,469
人件費	² 137,134	² 140,538
不動産関係費	27,228	28,309
事務費	19,384	18,158
減価償却費	23,017	25,318
租税公課	7,775	8,057
貸倒引当金繰入れ	70	308
その他	11,183	10,649
販売費・一般管理費計	277,754	273,810
営業利益	37,883	68,273
営業外収益		
受取配当金	3,173	1,814
持分法による投資利益	7,129	6,674
投資事業組合運用益	1	2,059
その他	2,730	2,720
営業外収益計	13,035	13,269
営業外費用		
支払利息	138	384
為替差損	153	472
社債発行費	93	163
その他	510	886
営業外費用計	895	1,907
経常利益	50,023	79,635

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	8,587	57
投資有価証券売却益	4,076	3,833
段階取得に係る差益	4,642	-
持分変動利益	11,413	-
特別利益計	28,720	3,890
特別損失		
固定資産除売却損	51	477
減損損失	766	380
投資有価証券評価損	1,318	-
持分変動損失	-	68
構造改革関連費用	3 11,675	-
その他	-	280
特別損失計	13,812	1,206
税金等調整前四半期純利益	64,931	82,319
法人税、住民税及び事業税	15,177	18,721
法人税等調整額	194	4,660
法人税等合計	15,372	23,382
四半期純利益	49,558	58,937
非支配株主に帰属する四半期純利益	467	1,147
親会社株主に帰属する四半期純利益	49,091	57,789

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	49,558	58,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,533	9,525
繰延ヘッジ損益	595	5,315
為替換算調整勘定	3,724	4,343
持分法適用会社に対する持分相当額	1,060	699
その他の包括利益合計	1,465	11,197
四半期包括利益	51,024	70,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	50,553	68,974
非支配株主に係る四半期包括利益	470	1,160

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

(1) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について

当第3四半期連結累計期間までの新型コロナウイルス感染拡大及びその経済環境等への影響を考慮し、第83期有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について見直しを行いました。一部の連結子会社における一部の営業貸付金及び固定資産に関する会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う世界的な景気の悪化による影響は2021年3月期末頃までは継続し、その後は緩やかに終息に向かうとの仮定を置いております。これらの営業貸付金及び固定資産は、主にインフラストラクチャー投資のうち航空機関連です。

当第3四半期連結累計期間において新型コロナウイルス感染症の直接的な影響による貸倒引当金又は減損損失は計上しておりませんが、感染状況やその経済環境への影響に関する仮定が実際と異なる場合には、今後、貸倒引当金又は減損損失を計上する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産・その他	6,147百万円	6,032百万円

2 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員(借入金)	29百万円	20百万円
グッドタイムリビング株式会社 (入居一時金等返還債務)	12,115	11,823
その他(債務)	15	153
計	12,160	11,997

(四半期連結損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株券等トレーディング損益	29,323百万円	37,381百万円
債券・為替等トレーディング損益	46,158	50,161
計	75,481	87,543

2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	16,350百万円	19,390百万円

3 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直しを進めております。これらに伴い、フロア返却及び支店の移転等にかかる費用7,397百万円、システム・ソフトウェアの減損損失2,041百万円及び除却損1,481百万円、その他755百万円を構造改革関連費用に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	26,454百万円	30,292百万円
のれんの償却額	959	875

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,096	9	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	17,067	11	2019年9月30日	2019年12月2日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,675	9	2020年3月31日	2020年6月1日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,754	11	2020年9月30日	2020年12月1日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの純営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	リテール 部門	ホール セール部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	108,586	127,473	48,449	705	283,804	19,008	302,812
セグメント間の内部 純営業収益又は振替高	16,595	488	12,804	1,010	3,268	13,842	17,111
計	125,182	127,962	35,645	1,715	287,073	32,850	319,924
セグメント利益又はセグメント 損失() (経常利益又は 経常損失())	4,853	28,789	19,808	4,081	49,368	1,715	51,084

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は主に、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	49,368
「その他」の区分の利益	1,715
セグメント間取引消去	382
のれんの償却額	77
未実現損益の調整額	699
その他の調整額	98
四半期連結損益計算書の経常利益	50,023

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

海外のホールセール部門において、のれんの減損損失164百万円、その他において、固定資産に係る減損損失2,644百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

アセット・マネジメント部門において、サムティ・レジデンシャル投資法人を連結子会社化したことに伴い、4,607百万円のものれんを計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの純営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	リテール 部門	ホール セール部門	アセット・ マネジメン ト部門	投資部門	計		
純営業収益							
外部顧客への純営業収益	106,023	155,797	48,372	9,667	319,860	10,348	330,209
セグメント間の内部 純営業収益又は振替高	14,138	386	10,581	1,818	2,124	11,092	13,217
計	120,161	156,184	37,790	7,848	321,984	21,441	343,426
セグメント利益又はセグメント 損失() (経常利益又は 経常損失())	8,710	54,118	22,714	4,226	89,770	11,630	78,140

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、銀行、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は主に、営業収益、金融費用、その他の営業費用及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	89,770
「その他」の区分の損失()	11,630
未実現損益の調整額	1,138
その他の調整額	355
四半期連結損益計算書の経常利益	79,635

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

海外のホールセール部門において、固定資産に係る減損損失380百万円を計上しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等			
社債	141,696	142,552	855
その他			
計	141,696	142,552	855

2 その他有価証券

(単位:百万円)

種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借 対照表計上額	差額
株券	95,718	112,714	16,996
債券	570,165	584,748	14,583
国債・地方債等	207,079	208,001	921
社債	85,050	86,986	1,935
その他	278,034	289,760	11,726
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	39,848	39,848	
その他	166,213	173,084	6,871
計	871,944	910,396	38,451

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。

2 当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券について7,119百万円(うち、株券6,725百万円、その他394百万円)の減損処理を行っております。

当第3四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等			
社債	152,679	153,611	932
その他			
計	152,679	153,611	932

2 その他有価証券

(単位:百万円)

種類	取得原価又は 償却原価	四半期連結貸借 対照表計上額	差額
株券	88,507	119,836	31,328
債券	698,383	709,929	11,546
国債・地方債等	207,384	206,583	800
社債	162,811	164,650	1,838
その他	328,187	338,696	10,508
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	29,461	29,461	
その他	161,580	170,451	8,870
計	977,933	1,029,679	51,746

(注) 1 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金のうち組合財産が非上場株式等及び不動産等の固定資産で構成されているものについては、上表には含めておりません。

2 当第3四半期連結累計期間において、市場価格のあるその他有価証券について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

トレーディングに係るもの

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,426,911	294,208	3,016,320	310,523
為替予約取引	2,831,402	74,755	2,646,799	75,533
先物・先渡取引	6,100,189	79,876	10,666,946	112,289
スワップ取引	109,919,232	3,246,134	111,377,587	3,022,725
その他	1,503,354	34,669	1,378,106	35,279
リスクリザーブ		2,954		

当第3四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

トレーディングに係るもの

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,184,880	217,617	2,819,975	244,287
為替予約取引	1,324,677	24,183	1,130,311	26,040
先物・先渡取引	6,311,135	44,004	10,624,925	49,309
スワップ取引	107,971,639	2,770,667	110,233,669	2,584,992
その他	1,128,381	19,138	1,489,710	27,366
リスクリザーブ		2,749		

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	31.66円	37.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	49,091	57,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	49,091	57,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,550,681	1,522,046
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	31.50円	37.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	7,621	6,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日を基準日とする剰余金の配当に関して次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	16,754百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録質権者に対し支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社大和証券グループ本社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。